

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和3年2月9日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長 井 康 明

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 長 井 康 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
営業収益 (千円)	75,884,732	60,062,547	103,926,586
経常利益 (千円)	5,691,763	1,320,513	5,874,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,778,100	711,305	3,760,489
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,601,361	317,318	2,936,433
純資産額 (千円)	52,152,922	50,180,246	50,487,934
総資産額 (千円)	171,329,244	165,378,737	170,921,528
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	38.07	7.16	37.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	30.2	29.4

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.64	18.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業活動への影響については、今後も状況を注視し対応に努めてまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済の低迷が続く中、一時的な感染者数の減少により、部分的に経済活動は活発化したものの、令和2年12月以降の感染者数の急激な増加により、再度の緊急事態宣言の発出が懸念される等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、令和元年度を初年度とする中期経営計画に基づき、更なる成長と安定収益基盤の強化に向け、賃貸事業や環境エネルギー事業等の注力分野を中心に事業を推進しました。具体的な取組みとしては、名駅エリアにおいて建替工事を進めていた「名古屋三交ビル」を令和2年4月に開業し、同年10月に「津メガソーラー社の街中勢バイパス発電所」の全施設の工事が完了し運転を開始しました。また、新たに参入した農業では、同年8月から太陽光利用型環境制御ハウスを用いた高糖度ミニトマトの生産を開始しました。

当第3四半期においては、秋の行楽シーズンではGoToトラベルの効果や好天に恵まれたこともあり、想定を上回るレジャー需要の取込みを行うことができたものの、令和2年4月の緊急事態宣言等を受けた休業や外出自粛に加え、「新しい生活様式」の浸透により、バス旅客、来店客及び施設利用客数が大幅に減少したことで、減収減益となりました。

この結果、当第3四半期における当社グループの営業収益は600億62百万円（前年同期比158億22百万円、20.9%減）となり、営業利益は77百万円（同55億95百万円、98.6%減）、経常利益は13億20百万円（同43億71百万円、76.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億11百万円（同30億66百万円、81.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### 運輸セグメント

一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）、一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）及び一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「新しい生活様式」に沿ったサービスの提供に向けた車両の抗菌・抗ウイルス加工や車内換気の実施、アルコール消毒液の配置など、感染防止対策を行いました。また、秋の行楽シーズンにおいてはGoToトラベルによる特需と、修学旅行や遠足など学生団体需要の取込みを行うなど収益確保に努めましたが、外出自粛による観光旅客輸送の不振に加え、F1日本グランプリなどの大型イベント中止が影響し、営業収益はそれぞれ減少しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は137億66百万円（前年同期比66億84百万円、32.7%減）となり、12億4百万円の営業損失（前年同四半期営業利益19億24百万円）となりました。

### 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)	6,575	27.0
一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)	1,828	68.6
旅客運送受託事業	3,480	1.6
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)	385	42.1
貨物自動車運送事業	152	2.5
自動車整備事業	347	16.7
その他	2,193	5.5
小計	14,964	31.8
内部取引の消去	1,197	-
合計	13,766	32.7

(注) 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	単位	一般乗合 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)	一般貸切 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)	一般乗用 旅客自動車 運送事業	前年同期比 (%)
営業日数	日	275	0.0	275	0.0	275	0.0
期末在籍車両数	両	814	1.8	271	7.2	132	7.0
営業キロ	km	6,858	1.2	-	-	-	-
実働走行キロ	千km	22,302	12.8	3,197	75.0	804	45.8
旅客人員	千人	26,278	18.1	826	47.1	240	42.0
旅客運送収入	百万円	6,373	27.4	1,672	67.8	379	42.6
運送雑収	百万円	202	11.4	156	75.1	6	6.6

## 不動産セグメント

分譲事業では、マンション及び戸建の販売戸数増により、営業収益は増加しました。賃貸事業では、令和2年4月に開業した「名古屋三交ビル」の賃料が寄与したこと等により、営業収益は増加しました。建築事業では、消費税増税前の駆け込み需要の反動に加え、新型コロナウイルス感染症による営業機会の逸失により、営業収益は減少しました。環境エネルギー事業では、令和2年3月に運転を開始した「南伊勢神津佐メガソーラー第2発電所」の売電収益が期を通じて寄与したことに加え、令和2年10月に「津メガソーラー社の街中勢バイパス発電所」の全施設が運転を開始したことにより、営業収益は増加しました。不動産管理事業では、ビルやホテル管理の新規受注により、営業収益は増加しました。仲介事業では、新型コロナウイルス感染症による来店客数の減により、営業収益は減少しました。

この結果、不動産セグメントの営業収益は254億37百万円（前年同期比23億31百万円、10.1%増）となり、営業利益は40億16百万円（同7億51百万円、23.0%増）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
分譲事業	9,972	33.3
賃貸事業	6,640	2.7
建築事業	2,787	27.0
環境エネルギー事業	3,910	21.2
不動産管理事業	1,598	5.9
仲介事業	781	5.3
その他	52	15.9
小計	25,744	10.1
内部取引の消去	306	-
合計	25,437	10.1

(注) 1 分譲事業及び建築事業の営業収益は、その計上時期が第4四半期連結会計期間に偏る傾向があり、第3四半期連結累計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的変動があります。

2 分譲事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	土地 (ロット)	前年同期比 (％)	建物 (戸)	前年同期比 (％)	営業収益 (百万円)	前年同期比 (％)
戸建分譲	72	19.1	38	40.7	1,418	3.2
マンション分譲 (持分換算後)	-	-	205 (198.0)	24.2 (27.7)	7,953	31.5
土地売却他	-	-	-	-	600	927.2

3 建築事業における受注状況は下記のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (％)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (％)
建築事業	3,234	13.9	3,747	12.0

## 流通セグメント

石油製品販売事業では、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等により販売数量が減少したことや、ガソリン等販売価格が原油価格下落に伴い低水準で推移したことにより、営業収益は減少しました。生活用品販売事業では、フランチャイズ展開する東急ハンズにおいて、緊急事態宣言等を受けた営業時間短縮や休業の実施に加え、外出自粛により消費者の購買行動がECへ移行していることもあり、営業収益は減少しました。自動車販売事業では、排ガス規制強化前の駆け込み需要の反動減等により、小型トラック等の新車販売台数が減となり、営業収益は減少しました。

この結果、流通セグメントの営業収益は198億87百万円（前年同期比72億22百万円、26.6%減）となり、4億55百万円の営業損失（前年同四半期営業利益96百万円）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
石油製品販売事業	6,377	26.0
生活用品販売事業	4,958	45.4
自動車販売事業	8,562	9.1
小計	19,898	26.6
内部取引の消去	11	-
合計	19,887	26.6

## レジャー・サービスセグメント

ビジネスホテル事業、旅館事業、ドライブイン事業、索道事業及び旅行事業では、GoToトラベルや自治体が行う観光復興支援策に対応した商品を企画するなど収益確保に努めましたが、令和2年4月に発出された緊急事態宣言等を受けた施設や店舗の休業が大きく影響し、営業収益は減少しました。また、新名神高速道路（新四日市JCT～亀山西JCT）の開通以来、来場者数が増加傾向にあったゴルフ場事業においても外出自粛等が影響し、営業収益は減少しました。自動車教習所事業では、受講人員の制限など新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、学生の入校者数が堅調に推移し、営業収益は増加しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は48億72百万円（前年同期比48億20百万円、49.7%減）となり、23億55百万円の営業損失（前年同四半期営業利益3億10百万円）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
ビジネスホテル事業	1,490	57.8
旅館事業	942	57.7
ドライブイン事業	639	60.9
索道事業(ロープウェイ)	480	15.4
ゴルフ場事業	317	12.7
旅行事業	91	81.5
自動車教習所事業	680	6.7
その他	230	0.7
小計	4,872	49.7
内部取引の消去	0	-
合計	4,872	49.7

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末(令和2年12月31日現在)における財政状態は、資産は販売用不動産の減少等により1,653億78百万円(前連結会計年度末比55億42百万円減)となりました。また、負債はその他の流動負債の減少等により1,151億98百万円(同52億35百万円減)となりました。純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により501億80百万円(同3億7百万円減)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	107,301,583	107,301,583		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日		107,301,583		3,000,000		750,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,452,300	994,523	
単元未満株式	普通株式 48,883		
発行済株式総数	107,301,583		
総株主の議決権		994,523	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

## 【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三重交通グループホール ディングス株式会社	三重県津市中央1番1号	7,800,400	-	7,800,400	7.27
計		7,800,400	-	7,800,400	7.27

(注) 自己株式は、令和2年8月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、196,300株減少しました。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,376,215	3,232,610
受取手形及び売掛金	6,660,477	6,398,786
商品及び製品	2,979,889	2,775,208
販売用不動産	21,557,764	18,219,538
仕掛品	241,421	768,710
原材料及び貯蔵品	335,674	287,658
その他	4,716,426	3,767,339
貸倒引当金	39,409	33,064
<b>流動資産合計</b>	<b>40,828,461</b>	<b>35,416,788</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	31,017,927	29,489,607
機械装置及び運搬具(純額)	24,666,630	24,958,007
土地	51,817,135	53,424,092
その他(純額)	1,439,240	1,358,096
<b>有形固定資産合計</b>	<b>108,940,934</b>	<b>109,229,803</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	488,388	461,434
<b>無形固定資産合計</b>	<b>488,388</b>	<b>461,434</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	20,781,660	20,379,453
貸倒引当金	117,916	108,742
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,663,743</b>	<b>20,270,711</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>130,093,067</b>	<b>129,961,949</b>
<b>資産合計</b>	<b>170,921,528</b>	<b>165,378,737</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,117,619	3,202,636
短期借入金	18,887,000	16,362,000
1年内返済予定の長期借入金	22,275,815	19,602,650
未払法人税等	302,448	31,202
引当金	1,239,916	338,487
その他	13,710,625	8,483,648
<b>流動負債合計</b>	<b>60,533,424</b>	<b>48,020,624</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	39,654,800	47,280,770
引当金	311,779	348,177
退職給付に係る負債	2,278,580	2,268,760
資産除去債務	1,624,706	1,755,936
その他	16,030,302	15,524,223
<b>固定負債合計</b>	<b>59,900,169</b>	<b>67,177,867</b>
<b>負債合計</b>	<b>120,433,593</b>	<b>115,198,491</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	10,305,729	10,377,716
利益剰余金	29,112,970	29,110,021
自己株式	729,895	712,203
株主資本合計	41,688,804	41,775,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,887,468	4,500,698
土地再評価差額金	3,319,357	3,338,085
退職給付に係る調整累計額	336,725	297,289
その他の包括利益累計額合計	8,543,551	8,136,073
非支配株主持分	255,578	268,638
純資産合計	50,487,934	50,180,246
負債純資産合計	170,921,528	165,378,737

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
営業収益	75,884,732	60,062,547
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	54,850,675	45,597,821
販売費及び一般管理費	15,360,587	14,387,067
営業費用合計	70,211,263	59,984,888
営業利益	5,673,468	77,659
営業外収益		
受取配当金	195,140	199,453
助成金収入	-	1,279,710
その他	154,935	136,504
営業外収益合計	350,075	1,615,669
営業外費用		
支払利息	295,408	274,898
その他	36,372	97,917
営業外費用合計	331,780	372,815
経常利益	5,691,763	1,320,513
特別利益		
投資有価証券売却益	5,137	201,859
移転補償金	-	75,503
その他	2,805	49,027
特別利益合計	7,942	326,390
特別損失		
固定資産処分損	25,585	478,856
その他	22,877	64,626
特別損失合計	48,462	543,482
税金等調整前四半期純利益	5,651,243	1,103,420
法人税等	1,861,632	380,216
四半期純利益	3,789,611	723,204
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,511	11,898
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,778,100	711,305

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	3,789,611	723,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	856,598	385,177
土地再評価差額金	-	18,727
退職給付に係る調整額	44,849	39,435
その他の包括利益合計	811,749	405,885
四半期包括利益	4,601,361	317,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,588,499	303,828
非支配株主に係る四半期包括利益	12,861	13,490

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がりは、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当該感染症は当期中に収束しないものの、当連結会計年度末にかけて消費動向が緩やかに回復するとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後の経済活動への影響は不透明であり、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
	千円	千円
一般顧客 (住宅ローン等)	1,176,105	42,800
その他	3,594	5,106
計	1,179,699	47,906

2 コミットメントライン契約

不慮の支出に備える等の理由から、取引銀行4行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。なお、当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
	千円	千円
貸出コミットメントの総額	1,000,000	10,120,000
借入実行残高		
差引額	1,000,000	10,120,000

## (四半期連結損益計算書関係)

## (売上高の季節的変動)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

当社グループの営業収益及び営業費用は、不動産業において、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に販売する割合が大きいため、第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業費用は第4四半期に比べて少なくなるという季節的な変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	4,532,008	4,731,898

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月14日 定時株主総会	普通株式	892,376	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月17日	利益剰余金
令和元年10月25日 取締役会	普通株式	496,525	5.00	令和元年9月30日	令和元年11月21日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月16日 定時株主総会	普通株式	496,524	5.00	令和2年3月31日	令和2年6月17日	利益剰余金
令和2年10月23日 取締役会	普通株式	199,002	2.00	令和2年9月30日	令和2年11月19日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への 営業収益	19,071,266	22,082,594	25,229,238	9,501,633	75,884,732		75,884,732
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,379,692	1,023,886	1,881,283	191,079	4,475,941	4,475,941	
計	20,450,958	23,106,480	27,110,521	9,692,712	80,360,674	4,475,941	75,884,732
セグメント利益	1,924,944	3,265,901	96,073	310,610	5,597,530	75,937	5,673,468

(注)1 セグメント利益の調整額75,937千円には、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれており  
ます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,416,258	24,271,489	18,592,430	4,782,368	60,062,547		60,062,547
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,350,662	1,166,202	1,295,190	90,041	3,902,096	3,902,096	
計	13,766,920	25,437,691	19,887,621	4,872,409	63,964,643	3,902,096	60,062,547
セグメント利益 又は損失( )	1,204,081	4,016,931	455,946	2,355,634	1,268	76,390	77,659

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額76,390千円には、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額他が含  
まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38円07銭	7円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,778,100	711,305
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	3,778,100	711,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,236	99,404

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第15期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）中間配当について、令和2年10月23日の取締役会において、令和2年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 199,002千円

(2) 1株当たりの金額 2円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和2年11月19日

(注) 令和2年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月9日

三重交通グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。